

<報道発表資料>

令和4年10月20日

電子メール送付時における個人情報の流出について

県立戸田翔陽高等学校において、保護者・中学生・一般の方に電子メールを送信する際、誤って全員のメールアドレスが表示される状態で送信する事故が発生しました。

現在のところ、個人情報の第三者による不正使用等の事実は確認されていません。

1 事故の概要

令和4年10月18日（火曜日）午後3時17分、県立戸田翔陽高等学校の職員1名が、文化祭一般公開に参加希望のあった申請者78名（保護者38名、中学生15名及び一般の方25名）に対して、入場可能である旨のメールを送信した。その際、申請者全員のメールアドレスが表示される状態で送信した。なお、メールの本文には個人情報は含まれていない。

10月19日（水曜日）午前9時9分頃、メールを受信した申請者の1人からメールアドレスが表示される状態になっていることについて指摘する電話が学校にあり、事故が発覚した。

2 個人情報の内容

申請者全員（78名）の電子メールアドレス

3 学校の対応

10月19日（水曜日）、学校は申請者全員に対し、メールで経緯の説明及び謝罪をするとともに、申請者のメールアドレスが表示されたメールの削除を依頼した。併せて、保護者には電話にて謝罪をした。

4 再発防止策

全県立学校に対し、具体的な事例を用いて情報セキュリティに係る事故防止のための職員研修会を実施し、引き続き個人情報の適正な管理を徹底するよう指示する。